

ピカラメールプラン契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p data-bbox="498 562 931 596">ピカラメールプラン契約約款</p> <p data-bbox="587 1371 839 1404"><u>2024年11月1日</u></p> <p data-bbox="572 1518 854 1551">株式会社 STNet</p>	<p data-bbox="1745 562 2178 596">ピカラメールプラン契約約款</p> <p data-bbox="1843 1371 2095 1404"><u>2025年5月1日</u></p> <p data-bbox="1819 1518 2101 1551">株式会社 STNet</p>	

ピカラメールプラン契約約款 新旧対照表

旧			新			備考(変更理由)																								
<p>料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1 料金額 1-1 定額利用料 1-1-2 付加機能利用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th colspan="2">料金額 [月額] (税込価格)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 ウィルスチェック機能</td> <td>本サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピュータウイルス（通信やコンピュータ等の機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が指定するものをいいます。）が含まれる場合において、当該コンピュータウイルスを検知及び駆除又は削除等する機能をいいます</td> <td>基本額</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="3"> <p>ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピュータウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が指定するソフトウェアを用いてウイルスの検知及び駆除又は削除を行います。ただし、駆除又は削除可能なウイルスは、<u>ウイルスの検知及び駆除又は削除の実施時</u>における、当社が指定するウイルスパターンファイル（コンピュータウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。</p> </td> </tr> </tbody> </table>			区分	単位	料金額 [月額] (税込価格)		5 ウィルスチェック機能	本サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピュータウイルス（通信やコンピュータ等の機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が指定するものをいいます。）が含まれる場合において、当該コンピュータウイルスを検知及び駆除又は削除等する機能をいいます	基本額	無料	備考	<p>ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピュータウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が指定するソフトウェアを用いてウイルスの検知及び駆除又は削除を行います。ただし、駆除又は削除可能なウイルスは、<u>ウイルスの検知及び駆除又は削除の実施時</u>における、当社が指定するウイルスパターンファイル（コンピュータウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。</p>			<p>料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1 料金額 1-1 定額利用料 1-1-2 付加機能利用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th colspan="2">料金額 [月額] (税込価格)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 ウィルスチェック機能</td> <td>本サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピュータウイルス（通信やコンピュータ等の機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が指定するものをいいます。）<u>を検知し、コンピュータウイルスが含まれる場合において、当該コンピュータウイルス付きメールを削除し、検知メールを送信する機能をいいます。</u></td> <td>基本額</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="3"> <p>ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピュータウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が指定するソフトウェアを用いてウイルスの検知を行い、<u>ウイルスが含まれている場合においてウイルス付きメールの削除およびウイルス検知メールの送信</u>を行います。ただし、<u>検知可能なウイルスは、ウイルス検知の実施時</u>における、当社が指定するウイルスパターンファイル（コンピュータウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。</p> </td> </tr> </tbody> </table>			区分	単位	料金額 [月額] (税込価格)		5 ウィルスチェック機能	本サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピュータウイルス（通信やコンピュータ等の機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が指定するものをいいます。） <u>を検知し、コンピュータウイルスが含まれる場合において、当該コンピュータウイルス付きメールを削除し、検知メールを送信する機能をいいます。</u>	基本額	無料	備考	<p>ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピュータウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が指定するソフトウェアを用いてウイルスの検知を行い、<u>ウイルスが含まれている場合においてウイルス付きメールの削除およびウイルス検知メールの送信</u>を行います。ただし、<u>検知可能なウイルスは、ウイルス検知の実施時</u>における、当社が指定するウイルスパターンファイル（コンピュータウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。</p>			
区分	単位	料金額 [月額] (税込価格)																												
5 ウィルスチェック機能	本サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピュータウイルス（通信やコンピュータ等の機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が指定するものをいいます。）が含まれる場合において、当該コンピュータウイルスを検知及び駆除又は削除等する機能をいいます	基本額	無料																											
備考	<p>ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピュータウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が指定するソフトウェアを用いてウイルスの検知及び駆除又は削除を行います。ただし、駆除又は削除可能なウイルスは、<u>ウイルスの検知及び駆除又は削除の実施時</u>における、当社が指定するウイルスパターンファイル（コンピュータウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。</p>																													
区分	単位	料金額 [月額] (税込価格)																												
5 ウィルスチェック機能	本サービスに係る情報蓄積装置を経由する電子メールに対して、コンピュータウイルス（通信やコンピュータ等の機能に妨害を与えるためのプログラムであって、当社が指定するものをいいます。） <u>を検知し、コンピュータウイルスが含まれる場合において、当該コンピュータウイルス付きメールを削除し、検知メールを送信する機能をいいます。</u>	基本額	無料																											
備考	<p>ア 当社は、本機能に係るメールアドレスに送受信された電子メールに含まれるコンピュータウイルス（以下「ウイルス」といいます。）について、当社が指定するソフトウェアを用いてウイルスの検知を行い、<u>ウイルスが含まれている場合においてウイルス付きメールの削除およびウイルス検知メールの送信</u>を行います。ただし、<u>検知可能なウイルスは、ウイルス検知の実施時</u>における、当社が指定するウイルスパターンファイル（コンピュータウイルスを検知するため、各々のウイルスの特徴をパターンとしてまとめたもの）により対応可能なウイルスとします。</p>																													
<p>附 則</p>			<p>附 則 (実施期日) 1 この改正約款は、<u>2025年5月1日から実施します。</u></p>																											